福祉サービス第三者評価　評価結果

【保育所】

にじいろ保育園いずみ中央

横浜市泉区和泉町 4729-11

運営主体：ライクアカデミー株式会社

- 実施概要　1 ページ
- 総合評価（評価結果についての講評）　2～3 ページ
- 評価領域ごとの特記事項　4～5 ページ
- 分類・項目別評価結果　6～17 ページ
- 利用者家族アンケート分析・集計結果　18～25 ページ
- 利用者本人調査分析　26～27 ページ
- 事業者コメント　28 ページ

公表日：2018 年 1 月 9 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	にじいろ保育園いずみ中央　（保育所）		
報告書提出日	2017 年 10 月 25 日	評価に要した期間	6 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017 年 5 月 24 日 ～8 月 23 日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己の評価を行い記入した。 ② 全員で持ち寄り会議を開き、グループごとに一つにまとめた。 ③ 各グループで出されたものを園長が一つにまとめ、次に職員会議で確認した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017 年 7 月 18 日～8 月 1 日	① 全園児の保護者（49 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2017 年 9 月 20 日 第 2 日 2017 年 9 月 22 日	［第 1 日］ ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長、運営法人エリア担当に面接調査。 ［第 2 日］ ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 2 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、新任 1 名に個別に面接調査。 その後、園長、運営法人エリア担当に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2017 年 9 月 20 日 第 2 日 2017 年 9 月 22 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

にじいろ保育園いずみ中央は相鉄線のいずみ線「いずみ中央」駅から徒歩 5 分の長後街道に面したフクワビルの地下 1 階・1 階・2 階にあります。園の周辺は泉区役所が近くにあり、和泉川沿いの遊歩道や公園など緑が多く豊かな自然に恵まれています。

にじいろ保育園いずみ中央は平成 21 年（2009 年）4 月 1 日に株式会社サクセスアカデミーによって設立されました。（平成 29 年 8 月にライクアカデミーに社名変更）

運営法人は本社を東京の品川におき、神奈川県・東京都・千葉などで保育園や学童保育を運営しています。また、病院・企業・大学内の保育受託サービスも展開しています。園庭は地下 1 階部分の小さいスペース（地下 1 階の園入口前のスペース）ですがプライベートを確保し子どもたちがプランターで花や野菜を育てています。

定員は 56 名で現員は 52 名です。対象は生後 57 日から小学校就学時未満で、開園時間は月曜日から金曜日が 7:00～20:00、土曜日が 7:00～18:00 です。保育理念は「のびやかに育て　だいちの芽」保育方針は「みとめ愛（信頼）みつめ愛（安定）ひびき愛（共感）」で保育目標を、①自然を愛し、心身共に健やかな子ども　②自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども③仲間と関わり、人を思いやれる子ども④自己を表現できる子どもとして具体的に挙げて保育を実践しています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは保育士に見守られながら一つ一つ自分でやれることを増やしています

乳児クラスから子どもたちは自分のことは自分でやることを意識しています。1 歳児からおむつ交換時には便器（オマル）に座って 10 まで数えるよう促しています。出た子に対しては「でたねぇ」などの自信がつく声掛けをして成功体験を積み重ねるように配慮しています。また、おやつを食べ終えると保育士が子ども一人一人にビニール袋を配ります。子どもたちは前掛けとタオルを自分の力でくるくる巻いてビニール袋に入れます。入れると保育士に渡して最終的に保育士が確認しています。散歩に出る時は牛乳パックを再利用して作った子どもたち一人一人に個人のマークを付けた仕切り箱に帽子と靴下が入れてあります。散歩に行く時に子どもたちは自分の名前が書いてある場所から帽子と靴下を取ります。そして靴下を履き帽子を被ります。子どもたちは靴が履けなくて泣きそうになる子どもや履き終えるまでに時間がかかってしまう子どももいます。その状況を見ながら保育士は終わった子どもたちが飽きないように手遊びをして待っています。

また、園から外に出る為にはエレベーターはありますが園児は使わず階段で下りています。1 歳児は後ろ向きになり保育士の「てーてー・あし・あし」の掛け声で下ります。2 歳児からは手すりをつかんで下ります。幼児クラスでは外部の体操講師を招いて、マット運動や跳び箱、鉄棒など子どもたちがたのしみながら運動能力を高められるように工夫しています。このように子どもたちは保育士に見守られながら一つ一つ自分でやれることを増やしています。

2、職員間のコミュニケーションが多く、連携して子どもを尊重した保育を実践しています

園長の発案で誕生日会にはフエルト手芸のケーキを子どもたちにプレゼントしています。このフエルトのケーキは手作りです。保育の時間では出来ないので保育士が空いた時間で作成しています。その時間を活用し保育士同士が話せる機会が増えています。研修で勉強したことを参考になればと話したり、後輩が

先輩に悩みを打ち明けたりすることが出来るなどコミュニケーションツールとして活用されています。また、毎年、子どもたちは1個フエルトのケーキをプレゼントされるので卒園までに多い子どもで6個もらえます。フエルトのケーキをもらった時の一人一人の子どもたちの笑顔が達成感へとつながっています。それらを通して子どもたちを尊重した保育姿勢が培われています。日ごろの遊びでは子どもからの発案で、みんなでカルタと長い線路を作りました。A4の用紙に子どもたちが文章を考え、絵を描き、子どもたちだけのカルタを作り、作ったカルタを順に読んでカルタ取りゲームをして遊びました。また、線路つくりでは一人一人バラバラに描いていた電車や線路の絵を、床の上で全員の絵をつなげることで一本の長い線路にして楽しみました。年間行事では夏祭り・夕涼み会・運動会・発表会等は子どもたちの意見を取り入れています。それらを実現するために職員は話し合いを重ねています。職員会議は午睡の時間にやる保育園が多いですがこの園は子どもたちが帰った後から行い、一人一人の子どもの情報を共有し子どもたちの意思を尊重した保育を実践しています。

3、地域の行事に参加するなど、地域住民と積極的に交流しています。

雨が降る時以外は積極的に散歩に出ています。保育士は散歩に出ると道で会う人たちに挨拶をしています。公園に着くと園児は「おはようございます」帰る時は「ありがとうございました」と挨拶が習慣化されています。公園に遊びに来ている近所の親子連れとも積極的に触れ合っています。夕涼み会は近隣のお店で買い物をして食材を揃えたり、毎日の給食の食材も地域の商店から仕入れています。にじいろの夏祭りでは近隣の保育園やいずみ中央地域ケアプラザにパンフレットの配布やポスターの掲示をお願いして多くの参加を募っています。また、運動会や発表会では地域の方や民生委員の方にプログラムを郵送し参加して頂いています。地域関係の行事では泉区子育て支援事業の「いずみっ子広場」で企画段階から参加して、保育士が遊びの提供や栄養士が給食のレシピを紹介しています。また、年4回、近隣にある保育園4園が合同で活動を行う交流事業をしています。地域の農家の方とも調整して春はジャガイモ堀り、秋はサツマイモ堀りを行っています。

七夕では近隣の方のご厚意で笹を頂き、七夕飾りを作って、いずみ中央地域ケアプラザ、泉警察署と泉消防署に子どもたちが直接渡しに行きます。このように園の行事に地域の人たちを招待したり地域の行事に積極的に参加して地域交流を盛んに行っています。

◆ さらなる工夫が期待される点

1、外部研修の内容を保育に活かす工夫が期待されます

全職員がチャレンジ共有シートを作成して自己の振り返りを行い、年2回は園長と面接をしています。そこで自己の強み、弱みの気づきを得ています。また、園長は職員の一人一人のチャレンジ共有シートや面接から年度ごとに職員の研修計画を立てています。外部研修の受講記録も豊富です。運営法人主催の研修も充実しています。横浜市主催・泉区主催・白峰学園研修センターの研修に保育士は積極的に参加するなど、個人としての研修は充実しています。研修報告は一週間以内に提出することが義務付けられ、ファイリングして職員全体に回覧しています。職員会議では全体に伝えたい研修内容がある場合は、保育士が発表することになっていますが、職員会議の最後に設けられていることから回覧にとどまったり、共有が不十分になることなどが懸念されます。一人一人の研修で学んだ事は非常に貴重です。園内での研修の時間を設け、園全体で外部研修内容を共有し保育に活かす工夫が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

・保育理念の「のびやかに育て　大地の芽」はあたたかな環境の中で一人一人の心に寄り添い人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てるという考えで子ども一人一人を尊重しています。それに基づいて保育方針は作成されています。そして保育理念・保育方針は入社前研修で周知され園では職員会議の初めに保育方針を読み合わせしています。

・保育士は、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう運営法人、園での研修で学んでいます。気になる言葉使いがあった場合には、各クラスのリーダーがその場で注意したり、後日園長から注意したりしています。子どもが声をかけてきた時に、その場で対応できない場合は、「待ってね」「順番ね」などの言葉がけをした後、必ず対応するようにしています。子どもに注意することが必要になった場合には、声のトーンなどに気を付けながら、大勢の前で叱るのではなく、一対一で話せる場所で話しをしています。保育士のペースで一方的に話すのではなく、子どもの話しを聞いてから、子どもにも分かるように話しをしています。

・運営法人の作成したマニュアルには無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、などについて記載した項目があり、職員は読み合わせを行っています。気になる事例があった場合、園長が個別に注意を促したり、職員会議で「にじいろ保育」を基に、話し合ったりしています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・乳児は自分の思っている事を言語化出来ないので、表情や身振りから子どもの気持ちを汲み取れるように子どもを観察し、複数の職員で話し合い、子どもの望んでいる事を感じ取る事に努めています。

・幼児クラスでは、子どもの目線に合った保育室の棚やラックにおもちゃや絵本、廊下の棚に「手遊び仕事」(教材)を置き、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。幼児クラスではぬり絵やパズル、乳児クラスでは、牛乳パックで作った斜面台、フェルトとスナップで作った輪つなぎ、スポンジでできている積木など子どもの年齢や発達に合わせたものを用意しています。

・子どもからの発案を受け、皆でカルタ、長い線路を作っています。A4 の用紙に子どもたちが文章を考え、絵を描き、子どもたちだけのカルタを作りました。作ったカルタを順に読んで、カルタ取りゲームをして遊びました。線路つくりでは、一人一人バラバラに描いていた電車や線路の絵を、床の上で全員の絵を繋げることにより、一本の長い線路にして楽しみました。

・栄養士は子どもの食事中の様子を見まわって、子どもに話しかけ子どもの感想を聞いています。月 2 回のサイクルメニューとなっており、１順目が終わった時点で給食会議を開き残食状況や感想を基に、2 回目に提供する献立の野菜の大きさ、味付け、煮具合などを変えるなどしています。また、給食会議での話を基に、煮ものを照り焼きに変更することもあります。体調の良くない子どもには献立の変更をすることもあります（白米→お粥、牛乳→お茶など)。

・0 歳児、１歳児は、子ども一人一人のオムツをこまめに確認し、トイレに促したり、オムツを取り替えたりしています。1 歳児になるとオムツ交換時には、オシッコが出る出ないにかかわらず、便器(オマル)に座って 10 まで数えるよう促しています。オシッコが出た子に対しては「でたねぇ」などの声掛けを行い成功体験を繰り返すことができるようにしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

・健康管理マニュアルがあり、それに基づき園長、主任、看護師、担任、関係する職員が子ども一人一人の毎日の健康状態を把握しています。

・運営法人が作成した、感染症への対応を明記した感染症対応マニュアルがあります。入園時には保護者に「入園のしおり」を基に、感染症に関する項目（出席停止の感染症や登園許可書・登園届が必要なものなど）を説明しています。

・運営法人の作成した、衛生管理に関する各種マニュアルがあり、看護師が中心となり、毎年 11 月ごろ嘔吐処理方法の研修を兼ね、マニュアルの確認と見直しを行っています。
・運営法人の安全管理マニュアルがあり事故及び災害への対応が全職員に周知されています。また、各クラス毎に『事故防止確認表』のファイルがあり、週末に確認しています。月毎に避難訓練、消火訓練、地震訓練などを行っています。年に１度、保護者参加の「大災害時の引取り訓練」を行っています。避難訓練の内、年数回は“ブラインド訓練”を実施し反省を次の訓練に反映させています。また、年に３回、泉消防署の立ち合いを受け、訓練内容の充実を図っています。

4、地域との交流・連携

・子育て支援に必要な関係機関(泉区役所、戸塚地域療育センター、西部児童相談所、園医など)のリストが作成され事務所に掲示されています。
・近隣の地域ケアプラザには年に数回訪問し、小・中学校からは、職業体験を受け入れ交流を図っています。また、近隣の保育所とは、4 園合同交流会が開かれています。また、地域で行われている「いずみキャンドルナイト」のイベントには子どもたちと一緒に出掛け、子どもたちが地域を知る事ができるようにしています。
・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づき、実習生に対して、園の方針、利用者への配慮、守秘義務についてなどの説明をし機密保持誓約書に署名してもらっています。実習生が未成年の場合には保護者から署名をもらっています。
・受け入れにあたっては事前に学校からのねらいが示されている実習や、実習生が実習で行いたい事柄などをオリエンテーション時に話あい実習計画を作成しています。配属クラスの保育士、主任は実習生からの日々の質問に答えたり、アドバイスをするようにしています。最終日には園長、主任、配属クラスの保育士が出席した反省会を行い、今後についてのアドバイスなどを行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

・全職員に業務マニュアル「保育ガイド」を配布しています。その「保育ガイド」には人権尊守・倫理規範を明文化しています。それを使って法人本部の新入社員研修で周知しています。また、職員会議やパート会議で読み合わせを行い基本姿勢を培っています。
・重要な意思決定を行う場合は保護者懇談会や運営委員会を定期的に開催し意見交換をしています。また、重要な意思決定がなされた場合は朝のミーティングや職員会議で説明しています。保護者に伝える場合は園長が一人一人お迎え時に文書と口頭で伝えています。

6、職員の資質向上の促進

・受け入れにあたっては事前に学校からのねらいが示されている実習や、実習生が実習で行いたい事柄などをオリエンテーション時に話あい実習計画を作成しています。配属クラスの保育士、主任は実習生からの日々の質問に答えたり、アドバイスをするようにしています。最終日には園長、主任、配属クラスの保育士が出席した反省会を行い今後についてのアドバイスなどを行っています。
・園長は常勤・非常勤全職員一人一人と年２回の面接や日ごろの様子を参考にして年間職員研修計画を立てます。職員はチャレンジ共有シートの記入をして園長との面接をします。そこで自己を振り返り強み、弱みに気づきます。そしてそれらを基に受講したい研修を選択し自己研鑽しています。
・職員が工夫・改善した良いサービス事例があった場合は職員会議で発表し全職員で共有し更に保育に活かせるよう話し合います。また、月に一度、外部から臨床心理士の巡回日があり、専門的助言指導を受ける仕組みがあり保育に活かしています。
・職員の適性・経験・能力を考慮して担当や係を決めています。口頭で役割や権限を説明して職員がやる気を起こせるよう配慮しています。
・園長は年２回行われる職員面談やチャレンジ共有シートを基に職員の満足度・要望等の把握や職員アンケートを実施して日ごろの悩みや要望を聞き改善できるよう努めています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

※ ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある　2つ：一定の水準にある　1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ　利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育課程等の作成 (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・保育理念の「のびやかに育て　大地の芽」はあたたかな環境の中で一人一人の心に寄り添い人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てるという考えで子ども一人一人を尊重しています。それに基づいて保育方針は作成されています。そして保育理念・保育方針は入社前研修で周知され園では職員会議の初めに保育方針を読み合わせしています。 ・保育課程は子どもの第一義にしている保育理念、保育方針そして保育目標に沿って作成されています。 ・乳児は自分の思っている事を言語化出来ないので、表情や身振りから子どもの気持ちを汲み取れるように子どもを観察し、複数の職員で話し合い、子どもの望んでいる事を感じ取る事が出来るように努めています。 ・幼児クラスは「夏祭り」「夕涼み会」「運動会」「発表会」等、子どもの意見を取りいれながら、活動するようにしています。
Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・入園前面接は園長、主任、乳児リーダー、幼児リーダーで行っています。その時に子どもを預かって観察します。そしてその観察した記録はファイリングして全職員が把握しています。 ・新入園児が安心して過ごせるように必要があれば心理的拠り所としている持ち物の持ち込みを認めて不安を軽減できるように配慮しています。また、在園児には事前に知らせて友達が増えることへの期待感をもてるように配慮しています。 ・子どもの発達状況に応じて指導計画を作成しています。また、クラスごとに評価・改訂にあたっては複数の保育士が携わって行っています。そして職員会議で評価・見直しを行っています。

Ⅰ－３　快適な施設環境の確保 (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・各保育室に温湿計、加湿器があります。エアコンの温度設定を夏 28 度、冬は 20 度にして子どもの様子や状況を見ながらこまめに換気を行っています。採光に関しても活動中は明るく、午睡中は落ち着いた明るさになるよう遮光カーテンで調節しています。 ・沐浴設備、温水シャワーの設備があります。夏季は０歳児には保護者の意向と子どもの体調に合わせて沐浴を行っています。また、プール遊びや水遊びを行う前と後で温水シャワーを浴びて清潔を保っています。 ・子どもの発達に応じて低年齢児には小集団保育が行いやすいようパーテーションや玩具棚、ロッカーなどを利用して空間を仕切りラグマットやジョイントマットを敷いて子どもたちにわかり易い配慮をしています。また、食べる場所、寝る場所、遊ぶ場所を分けてそれぞれの活動に集中できるよう環境を整えています。 ・異年齢児との交流は活動日を計画して散歩や苗植え、集団ゲーム、クッキングなどを行っています。
Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力 (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	・乳児にはクラスごとに話し合って個別支援計画を作成しています。幼児では障がい児、支援児に対して個別支援計画を作成してクラス担任、園長、主任、臨床心理士、横浜市戸塚地域療育センター、そして保護者と連携して保育を行っています。 ・0 歳児は毎月、子ども一人一人の発達に応じながら、1 歳児からは期ごとに児童票に記録しています。発達経過表は年齢に応じて記入し、個別にファイルしています。ファイルされたものはいつでも見ることが出来て保育に活かしています。
Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。	・特に配慮を要する子どもを保育する上で職員会議で話し合い全職員が把握して同じ対応が出来るように心がけています。また、記録はファイルしていつでも確認できるようにしています。 ・園内は廊下が広く車椅子で移動が可能です。エレベーターもあります。トイレも車椅子で使用できます。また、障がい児には無理なく安全に活動できるように配慮した個別指導計画を作成しています。 ・入社前研修で全職員が虐待について研修を受けています。また、虐待対応のマニュアルがあります。それに基づいて各職員が虐待の確認または少しでも虐待の疑いがあると気づいた場合には泉区子ども家庭支援課や横浜市児童相談所等に連絡、報告、通報等をすることを意識しています。 ・毎月「アレルギーチェック確認表」を保護者に渡してわかり易く除去献立をマーカーで印し、確認印を押すのをお願いしています。

(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	全職員がアレルギー除去食対応児を把握し情報を共有して対応が出来るようにしています。 ・文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが感じた時には保育士が介入して多様性を認め、文化や生活習慣を尊重することの大切さを伝えています。
Ⅰ－６　苦情解決体制 (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・苦情等解決システムがあります。第三者委員の連絡先を保護者全員に配布及び提示しているので直接連絡が出来ます。また、玄関には目安箱「スマイルボックス」を設置し、保護者の園に対しての意見、要望、苦情を訴えやすいように配慮しています。 ・要望や苦情を受け付け対応するための苦情解決マニュアルがあり、苦情があった場合は運営法人に報告及び相談をして迅速に対応しています。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容[遊び] (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。	・幼児クラスでは、子どもの目線に合った保育室の棚やラックに、おもちゃや絵本、廊下の棚に「手遊び仕事」（教材）を置き、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。乳児クラスでも、子どもの目線に合わせた棚に、おもちゃ、絵本、小さいままごと台など置き子どもが自由に取り出したり、遊んだりできるようになっています。また、子どもの希望を聞いておもちゃを出すようにしています。幼児クラスでは、ぬり絵やパズル、乳児クラスでは、牛乳パックで作った斜面台、フェルトとスナップで作った輪つなぎ、スポンジでできている積木など子どもの年齢や発達に合わせたものを用意しています。 ・一斉活動では「やりたくない」という子どもの気持ちを受け止め、無理強いをすることはありません。 ・子どもからの発案を受け、皆でカルタ、長い線路を作っています。A4 の用紙に子どもたちが文章を考え、絵を描き、子どもたちだけのカルタを作りました。作ったカルタを順に読んで、カルタ取りゲームをして遊びました。線路つくりでは、一人一人バラバラに描いていた電車や線路の絵を、床の上で全員の絵を繋げることにより、一本の長い線路にして楽しみました。 ・園庭に置いているプランターでは夏野菜（オクラ、枝豆、トマト、キュウリなど）、冬野菜（大根など）を育てています。毎日、当番の子どもが、水やりをしながら、野菜の育っていく過程を見ています。収穫した野菜はクッキングの時間に調理したり、制作の時間にスタ

	ンプとして使用しています。また、散歩に出かけ落ち葉やドングリなどを持ち帰り、制作を楽しんだり、近くの川では鯉や鴨を探したり、園外保育では芋、玉ねぎ、ジャガイモ掘りに出かけたり、笹を取りに行ったりして自然に触れ合う機会を積極的に作っています。 ・子どもの年齢に合わせて目標を設定し、リズム遊びやダンスを楽しんでいます。幼児クラスでは「体操教室」「絵画教室」を取り入れ、子どもが自由に気持ちを表現できるようにしています。絵画教室で、ボディーペインティングを行った時には、子どもたちは、体全体で気持ちを表現しています。また、楽器演奏（ハンドベル、タンブリン、大太鼓、鉄琴、シンバル）を練習し、七夕音楽会やクリスマス会の時に地域のケアプラザで発表しています。 ・乳児クラスのけんかについては、席を離したり、手の出やすい子どもの側に保育士がついたりと、未然にけんかを防ぐようにしています。幼児クラスのけんかについては、本人同士で解決をめざし、見守っています。本人同士で解決できない場合は、双方の話を聞き、保育士が善悪を決めないようにして、場所を変えお互いの気持ちを伝えることができるような支援を行っています。また、子どもと話す場合は、保育士が壁を背にして、子どもと顔を合わせ、子どもの気持ちが散らないように、集中できるようにしています。職員は子どもの年齢に合った声掛けや言葉遣い、接し方を心がけています。また、乳児クラスに対しては、柔らかい言葉で、きつく言わないようにし、分かり易く簡単に伝えるように、努めています。幼児クラスでは、大切なことを伝える時には低めに声を出したりし、声のトーンを変え、メリハリをつけて伝え、子どもとの信頼関係が築けるよう努めています。 ・散歩には、年齢や子どもたちの体調、天候などを考慮して、毎日のように出かけています。公園では鉄棒やブランコで遊んだり、泥警をしたり、運動会のリレーやかけっこの練習を行ったり、ドングリを拾ったりと体を動かしたり、季節を感じる遊びを積極的に行っています。 ・乳児クラスでは、園内の階段が１人で上り下りできるように目標を設定して運動能力が高められるようにしています。散歩に出かける際には、ハイハイをする形で、「てー、てー、あし、あし」と掛け声をかけながら階段を順に降りていきます。少し大きくなると階段横の手すりを持って、足と手の移動をゆっくり行いながら、階段を下りる練習をしています。幼児クラスでは、外部の体操講師を招き、マット運動や跳び箱、鉄棒など、子どもたちが楽しみながら、運動能力が向上できるようにしています。

Ⅱ－１　保育内容[生活]	
 (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・保育士は食事がおいしく食べることができるように、午前中は体を動かす活動を心がけています。食事前には、三原色の栄養の話をしたり、献立の内容を話したりして、食事に興味が湧くような話をしています。食事中には、子どもの喫食具合を褒めたり、励ましたりしながら食事の支援を行っています。 ・食材はできるだけ国産の物を使用しています。地域の業者を利用し、業者との連携を密にし、食材の産地を確認した上で購入する等食の安全に努めています。食器は割れにくい強化磁器を使用しています。汁物を提供する時にはメラニン製の漆器に似せたお椀を使用しています。メラニン製食器は 3 年に 1 度交換しています。 ・普段は運営法人内共通献立となっていますが、行事食、世界の料理、お楽しみ会などでは、園独自の献立を提供しています。行事食では子どもたちが目で見て（ツリーに見たてたハンバーグ、ひな祭り、月見、ハローウィンなど）楽しめるようにしています。世界の料理では、世界の国々の事が分かるように料理の上に国旗を飾ったり、食事の前に説明をしたりしています。年に 1 度、サンマの日を設け、5 歳児のみ骨のあるサンマを提供しています。その際には、骨の取り方を説明し、骨のある魚も骨を取り除きながら食べる事ができるようにしています。 ・栄養士は子どもの食事中の様子を見まわって、子どもに話しかけ、子どもの感想を聞いています。月 2 回のサイクルメニューとなっており、1 回目が終わった時点で給食会議を開き、残食状況や感想を基に、2 回目に提供する献立の野菜の大きさ、味付け、煮具合などを変えるなどしています。また、給食会議での話を基に、煮ものを照り焼きに変更することもあります。体調の良くない子どもには献立の変更をすることもあります（白米→お粥、牛乳→お茶など） ・0 歳児の懇談会では離乳食の試食会を行い、保護者から感想をもらっています。また、卒園式では子どもたちのリクエスト献立を、栄養士がバランスを考慮した上で、給食として提供し、保護者にも食べてもらっています。 ・眠れない子どもや早く起きた子どもに対しては無理強いしない程度に入眠を促し、布団の上で静かに過ごせるような対応を取っています。5 歳児は運動会後から午睡時間を徐々に減らし、就学に備えています。午睡は、正月明け辺りに無くしています。午睡時間は、ひらがな、カタカナの練習、国旗の塗り絵、刺繍などの時間に変更しています。 ・0 歳児、1 歳児は、子ども一人一人のオムツをこまめに確認し、トイレに促したり、オムツを取り替えたりしています。1 歳児になるとオムツ交換時には、オシッコが出る出ないにかかわらず、便器（オ

	マル)に座って 10 まで数えるよう促しています。オシッコが出た子に対しては「でたねぇ」などの声掛けを行い成功体験を繰り返すことができるようにしています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理] (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・健康管理マニュアルがあり、それに基づき園長、主任、看護師、担任、関係する職員が子ども一人一人の毎日の健康状態を把握しています。看護師は毎朝の見回りを行い、一人一人の体温や顔色を確認しています。子どもの朝の様子は、朝ミーティングで報告し、全職員が共有しています。 ・健康診断(年 2 回)、歯科健診の結果は「健康の記録」に記載し保護者に伝えています。歯科健診時には歯科衛生士による５歳児の歯磨きチェックが行われています。ハブラシの持ち方・ブラッシングの仕方・磨き残しのチェック等を行っています。磨き残し部分は歯の絵図に書き込み、保護者にも見てもらっています。健診前には、保護者に医師に質問したい内容を提出してもらい、健診時に看護師が保護者に代わり、医師に質問しています。その結果を保護者に伝え、嘱託医やかかりつけ医との連携を行っています。 ・運営法人が作成した、感染症への対応を明記した感染症対応マニュアルがあります。入園時には保護者に「入園のしおり」を基に、感染症に関する項目（出席停止の感染症や登園許可書・登園届が必要なものなど）を説明しています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　[衛生管理] (4)衛生管理が適切に行われているか。	・運営法人の作成した、衛生管理に関する各種マニュアルがあり、看護師が中心となり、毎年 11 月ごろ嘔吐処理方法の研修を兼ね、マニュアルの確認と見直しを行っています。嘔吐処理バケツの中の、吸水性シートをぼろ布に変えたり、使いやすいビニール袋にしたりと見直しを行っています。 ・清掃マニュアルに沿って毎日清掃し、清掃チェック表で確認されおり、清潔、適切な状態が保たれています。また、年に 2 回、委託業者による午睡用布団の乾燥消毒を行うと共に、毎年新しい布団に取り換えています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　[安全管理] (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。	・運営法人の安全管理マニュアルがあり事故及び災害への対応が全職員に周知されています。また、各クラス毎に『事故防止確認表』のファイルがあり、週末に確認しています。月毎に避難訓練、消火訓練、地震訓練などを行い、災害に備えて行動ができるようにしています。年に 1 度、保護者参加の「大災害時の引取り訓練」を行っています。避難訓練の内、年数回は“ブラインド訓練(予告なしの訓練)”を実施し、反省を次の訓練に反映させています。また、年に 3 回、泉消防署の立ち合いを受け、訓練内容の充実を図っています。 ・地震の際の棚やロッカーの転倒防止のため、滑り止めシートやマットを敷いています。書庫などは家具転倒防止伸縮棒で対策していま

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	す。角のある部分には「クッションテープ」や「クッションバー」を貼って対策しています。サッシにはガラス発散防止シートを貼っています。 ・全職員が横浜市民防災センター、泉区消防署において救急救命研修または小児・乳児救急救命研修を受けています。 ・子どもの事故・ケガについて、事故対応マニュアルに沿って各保育室に 119 番、110 番への電話の仕方が掲示されています。事務室には救急機関などと速やかに連絡が取れるよう、電話番号表が掲示され保護者や救急機関と速やかに連絡が取れるようになっています。 ・玄関はオートロックになっており、インターフォンで名前、顔を確認した後、開錠しています。民間の警備会社と契約を行い緊急通報装置が設置さています。散歩時も警備会社の防犯ベルを携帯し、緊急時には警備員が駆け付けることになっています。
Ⅱ－３　人権の尊重 (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・保育士は、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう運営法人、園での研修で学んでいます。気になる言葉遣いがあった場合には、各クラスのリーダーがその場で注意したり、後日園長から注意したりしています。子どもが声をかけてきた時に、その場で対応できない場合は、「待ってね」「順番ね」などの言葉がけをした後、必ず対応するようにしています。子どもに注意することが必要になった場合には、声のトーンなどに気を付けながら、大勢の前で叱るのではなく、一対一で話せる場所で話をしています。保育士のペースで一方的に話すのではなく、子どもの話を聞いてから、子どもにも分かるように話をしています。 ・各保育室の隅、廊下など、子どもが大人の視線を感じることなく一人になれる場所があります。 ・運営法人の作成した、個人情報保護の取り扱いに関する内容や守秘義務に関するマニュアルがあり、職員は入職時に研修を受けています。また、ボランティアや実習生はオリエンテーション時に研修を受けています。守秘義務の意義や目的を確認した上で守秘義務に関する誓約書に署名しています。未成年者の場合には、保護者から署名をもらっています。 ・運営法人の作成したマニュアルには無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、などについて記載した項目があり、職員は読み合わせを行っています。気になる事例があった場合、園長が個別に注意を促したり、職員会議で「にじいろ保育」を基に、話し合ったりしています。

Ⅱ－４　保護者との交流・連携 (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・入園説明会では「入園のしおり」「重要事項説明書」を基に園長が保護者に保育理念と保育の基本方針を説明しています。新年度最初に行われる懇談会で、担任が保育の基本方針を基に作成したクラスの年間計画を説明しています。 ・送迎時には、長時間ノートや登降園時間予定表を基に子どものその日の様子を保護者に直接伝えています。また、乳児クラス、幼児クラス共に連絡帳を毎日記載し、子どもの様子を保護者に伝えています。個人面談、懇談会を年２回行っています。個人面談は１週間にわたり面談日を設け、全ての保護者と面談できるようにしています。また保護者からの要望がある時にも随時個人面談を行っています。保護者から相談があった場合には、園長、主任、に相談できるようになっています。必要に応じて園長、主任が同席することもあります。保育士が連絡帳での相談を受けた場合、園長、主任に報告し、対応を相談し回答するようになっています。 ・にじいろだより、クラスだより、給食便り、ほけんだよりを毎月発行し、保護者に配布すると共に地域の人にも読んでもらえるよう、園の掲示板にも掲示しています。 ・次年度の年間行事予定表を年度末に配布し、保護者があらかじめ計画を立てやすくしています。保育参加は年２回、年間行事に入れていますが、希望があればいつでも受け入れています。保護者にも楽しめるようなプログラム(クッキング、小麦粉粘土など)を用意し、多くの保護者の参加を募っています。 ・保護者会が組織されておらず、保護者の組織としての活動は行われていません。今後、保護者の自主的な活動があった場合には、園として協力することができる体制になっています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・地域の子育て支援と交流のために、「育児相談」「おはなし会」の開催や「いずみっ子広場」への参加などを行っています。参加者のアンケートを基に地域住民の施設に対する要望を把握するようにしています。 ・毎年、秋に開催される、「いずみっ子広場」では育児相談やパネルシアター、離乳食のレシピ、手作りおもちゃの作り方などの展示、講習を行っています。
Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能 (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・育児相談を随時受け入れていますが、より一層の地域の子育て家庭の支援のため、週１回以上の定期的な開催が望まれます。 ・子育て支援に必要な関係機関（泉区役所、戸塚地域療育センター、西部児童相談所、園医など）のリストが作成され事務所に掲示されています。職員は、必要な時に見ることができます。各機関との連携が密になっており、良好な信頼関係が構築されています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・地域の小学校、中学校から職業体験を受け入れたり、小学校教諭の実習を受け入れたりして、小中学校との連携を図っています。また、園からは５歳児クラスが小学校に遊びに行き、「一年生体験」をしています。保育士は散歩の行き帰りに会う地元の方々に挨拶をしたり、公園で会う親子連れに挨拶をしたり、「おはなし会」に誘ったり、地域ケアプラザ、泉消防署、泉警察署などにも七夕飾りを、毎年持って行くなど常に近隣の方々と友好な関係を築くよう努めています。また、給食の材料なども地元の商店から仕入れるようにしています。 ・近隣の地域ケアプラザには年に数回訪問し、小・中学校からは、職業体験を受け入れ交流を図っています。また、近隣の保育所とは、４園合同交流会が開かれています。また、地域で行われている「い

	ずみキャンドルナイト」のイベントには子どもたちと一緒に出掛け、子どもたちが地域を知る事ができるようにしています。
Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供 (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・パンフレット、運営法人のホームページ、には園の概要、サービス内容の詳細、料金、職員体制などの情報を提供しています。 ・パンフレットには園見学が随時可能な事を記載すると共に、問い合わせがあった時には見学可能な事を案内しています。利用希望者の要望、都合に合わせて対応していますが、午前中は保育中心になっているので、見学は 13 時半以降をお願いしています。また、行事があったり、感染症が発生した場合には、理由を伝え見学の日程を変更してもらい実施しています。
Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・運営法人が作成した、ボランティア受け入れマニュアルがあり、それに基づき園の特長、保育方針、利用者への配慮、守秘義務に関する説明などを行っています。ボランティア終了時にはアンケートの記載をお願いしています。アンケートではお褒めの言葉を頂くことが多く、職員の励みになっています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づき、実習生に対して、園の方針、利用者への配慮、守秘義務についてなどの説明をし、機密保持誓約書に署名してもらっています。実習生が未成年の場合には保護者から署名をもらっています。 ・受け入れにあたっては事前に学校からのねらいが示されている実習や、実習生が実習で行いたい事柄などをオリエンテーション時に話し合い、実習計画を作成しています。配属クラスの保育士、主任は実習生からの日々の質問に答えたり、アドバイスをするようにしています。最終日には園長、主任、配属クラスの保育士が出席した反省会を行い、今後についてのアドバイスなどを行っています。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１　職員の人材育成 (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・入社時の新任研修や運営法人が定期的に主催しているレベルアップ研修は全職員が保育理念、保育方針や保育目標をより深く理解し実践できることを目的に階層別に設定されています。 ・園長は常勤・非常勤全職員一人一人と年２回の面接や日ごろの様子を参考にして年間職員研修計画を立てます。職員はチャレンジ共有シートの記入を行い園長と面接します。そこで自己を振り返り、強み、弱みについて確認します。そして、それらを基に受講したい研修を選択し自己研鑽しています。 ・運営法人の研修が階層別に、新任研修・スタートアップ研修・レベルアップ研修・フォローアップ研修など設定されており、常勤・非常勤共に受講できます。 ・非常勤職員にも基本方針から日々の業務内容や心構えが詳細に記載されているマニュアル「保育ガイド」を配布しています。主任が指導担当で月１回のパート会議で読み合わせや勉強会を行っています。
Ⅴ－２　職員の技術の向上 (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・職員が工夫・改善した良いサービス事例があった場合は職員会議で発表し全職員で共有し更に保育に活かせるよう話し合います。また、月に１度、運営法人から臨床心理士の巡回日があり、専門的助言指導を受ける仕組みがあり保育に活かしています。 ・毎日、乳児クラス、幼児クラスごとに保育士一人一人の自己評価を基に振り返りを行っています。園長・主任は年間保育指導計画・月案・日案・児童票・発達過程記録等との計画に目を通し指導、アドバイスを行って改善に努めています。 ・園の自己評価は年２回行っています。園の自己評価「にじいろの保育」があります。「にじいろの保育」は保育理念・保育方針・保育目標を基に作成されています。それに準じて職員会議で、保育士の自己評価を発表し合います。そこで課題を明らかにして全職員で改善に取り組んでいます。
Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持 (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・運営法人で作成している全園共通の職能役割と期待水準が明文化されています。 ・職員の適性・経験・能力を考慮して担当や係を決めています。口頭で役割や権限を説明して職員がやる気を起こせるよう配慮しています。 ・園長は年２回行われる職員面談やチャレンジ共有シートを基に職員の満足度・要望等の把握や職員アンケートを実施して日ごろの悩みや要望を聞き改善できるよう努めています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任 (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・全職員に業務マニュアル「保育ガイド」を配布しています。その「保育ガイド」には人権尊守・倫理規範を明文化しています。それを使って運営法人の新入社員研修で周知しています。また、職員会議やパート会議で読み合わせを行い基本姿勢を培っています。 ・環境への取り組みについては事業計画「環境への取り組み」に明文化しています。職員会議で読み合わせをして日々意識できるように努めています。 ・牛乳パックの回収を保護者に依頼し、回収した牛乳パックで椅子・机・平均台等の遊具を作っています。 ・広告やちらし、包装紙の裏紙を使って絵を描いたり、折り紙のサイズに切って折り紙として再利用しています。
Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等 (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・にじいろ保育園の理念・基本方針が明文化されている「にじいろの保育」があります。「にじいろの保育」は全職員に配布しています。定期的に職員会議、パート会議で読み合わせを行っています。 ・重要な意思決定を行う場合は保護者懇談会や運営委員会を定期的に開催し意見交換をしています。また、重要な意思決定がなされた場合は朝のミーティングや職員会議で説明しています。保護者に伝える場合は園長が一人一人お迎え時に文書と口頭で伝えています。 ・主任は、運営法人が主催する主任会の育成研修を受講し、スーパーバイザーとしての役割を自覚しています。また、各クラスに入って月案や児童票等に必ず目を通して、職員の経験年数や職員の能力を考慮し保育のポイントや文書の指導を行っています。 ・主任は保育士と日ごろからコミュニケーションをとって保育士の健康状態の把握に努めています。
Ⅵ－３　効率的な運営 (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・園長は、事業運営に影響のある情報を新聞記事やニュース、横浜市私立園長会、泉区園長会、泉区役所等から収集し分析しています。 ・事業運営については提携企業やコンサルティング会社等の外部機関による専門家から意見や助言を取り入れています。 ・第三者委員、行政、社会福祉法人の保育園、公立保育園、幼稚園の意見を取り入れて園の運営を見直しています。 ・重点課題を(1)保育の質の向上（2）安全な施設環境の確保（Ⅲ）地域支援として挙げて中長期計画を立てています。そしてそれを毎年見直しています。

利用者（園児）家族アンケート　分析

1、 **実施期間**　　2017 年 7 月 18 日～8 月 1 日
2、 **実施方法**　　①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
② 各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
3、 **回 収 率**　　71.4%（回収 35 枚／配付 49 枚）
4、 **所属クラス**　　0 歳児クラス…7 人、1 歳児クラス…3 人、2 歳児クラス…6 人、3 歳児クラス…7 人、4 歳児クラス…5 人、5 歳児クラス…7 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・総合的な評価は「満足」と「どちらかと言えば満足」を合わせると 88.6%になっています。
・「保育園の保育目標・保育方針について知っているか」の問いに、「よく知っている」、「まあ知っている」が 60%で、「どちらとも言えない」、「あまり知らない」の方は 40%でした。ただ、「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた人からは 100%の賛同が得られています。
・「満足」、「どちらかと言えば満足」の合計が 100%になっている設問は、「園の目標や方針についての説明」です。ほぼ 100%に近い設問は「見学の受け入れ」、「保育園での 1 日の過ごし方についての説明」、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」、「給食を楽しんでいるか」、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」となっており、保護者へのわかり易い説明や日常の保育などに対して保護者から高い評価が得られています。
・評価の低かった設問は、「施設設備について」(75.8%)「子どもが外遊びを十分しているか」(76.5%)などで、日常の保育と保育園の快適さや安全対策についての設問になっています。

◈まとめ

総合的に保護者の評価は高く、特に園の目標や方針についての説明に対しては保護者にわかりやすい説明が高い評価を得られています。

評価の低かった設問の「施設設備について」や「子どもが外遊びを十分しているか」ですが、園庭が狭いことから雨が降る以外は積極的に散歩をしています。外遊びなどは積極的に行っているので、保護者の理解を得られる情報発信の工夫が望まれます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

にじいろ保育園いずみ中央

【属性】

クラス別児童数　　（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
35	7	3	6	7	5	7	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

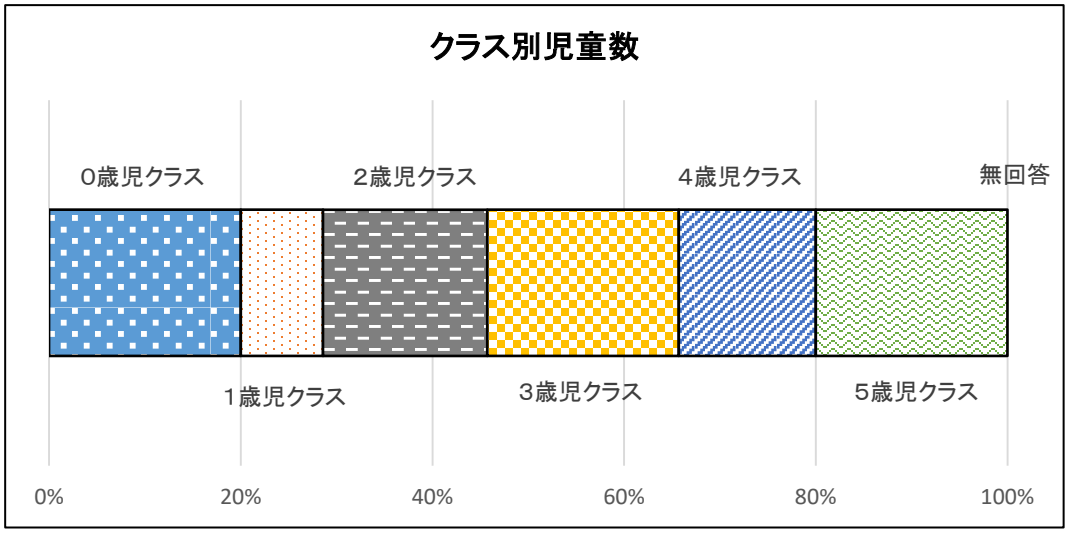

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1：	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えな	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	8.6%	51.4%	17.1%	22.9%	0.0%	0.0%	100.0%

（%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。）

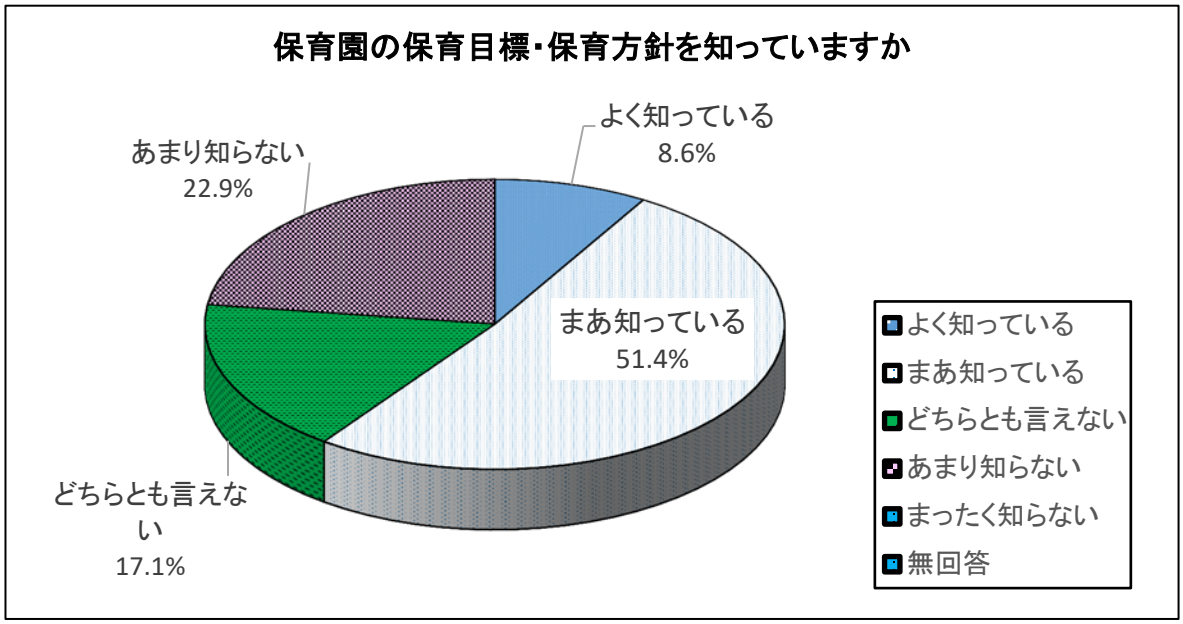

「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1：	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できな	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

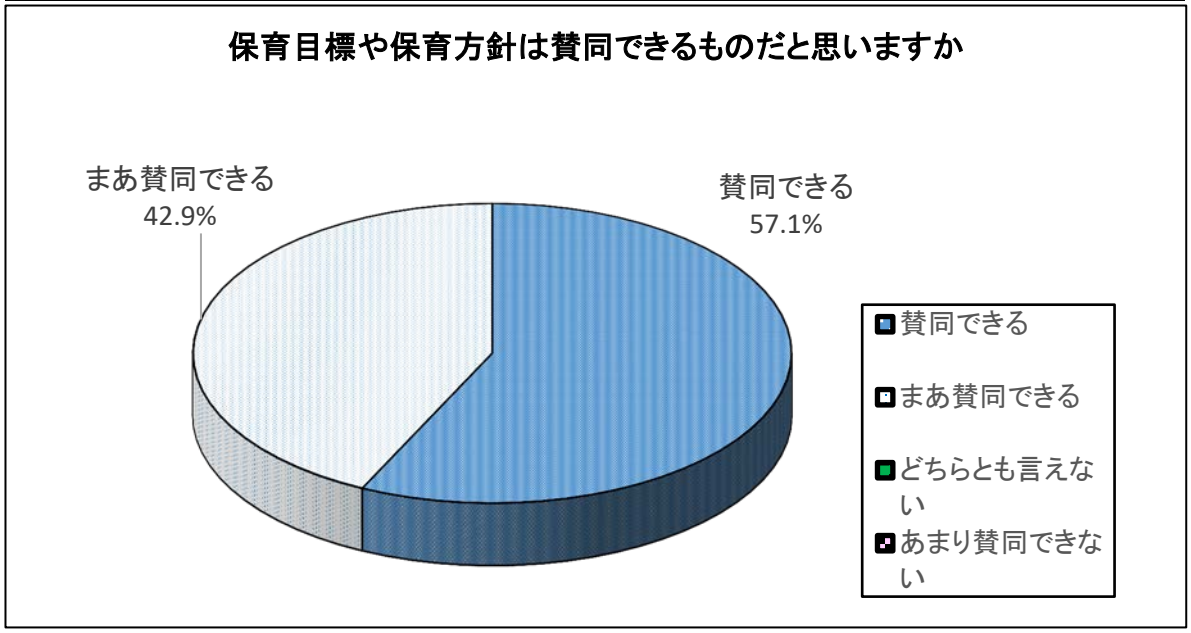

■ 保育園のサービス内容について

問2　お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	48.6%	28.6%	2.9%	0.0%	17.1%	2.9%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.4%	31.4%	5.7%	2.9%	5.7%	2.9%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	31.4%	57.1%	0.0%	0.0%	5.7%	5.7%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	48.6%	40.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.3%	40.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかなども含めて）	45.7%	31.4%	11.4%	5.7%	2.9%	2.9%	100.0%

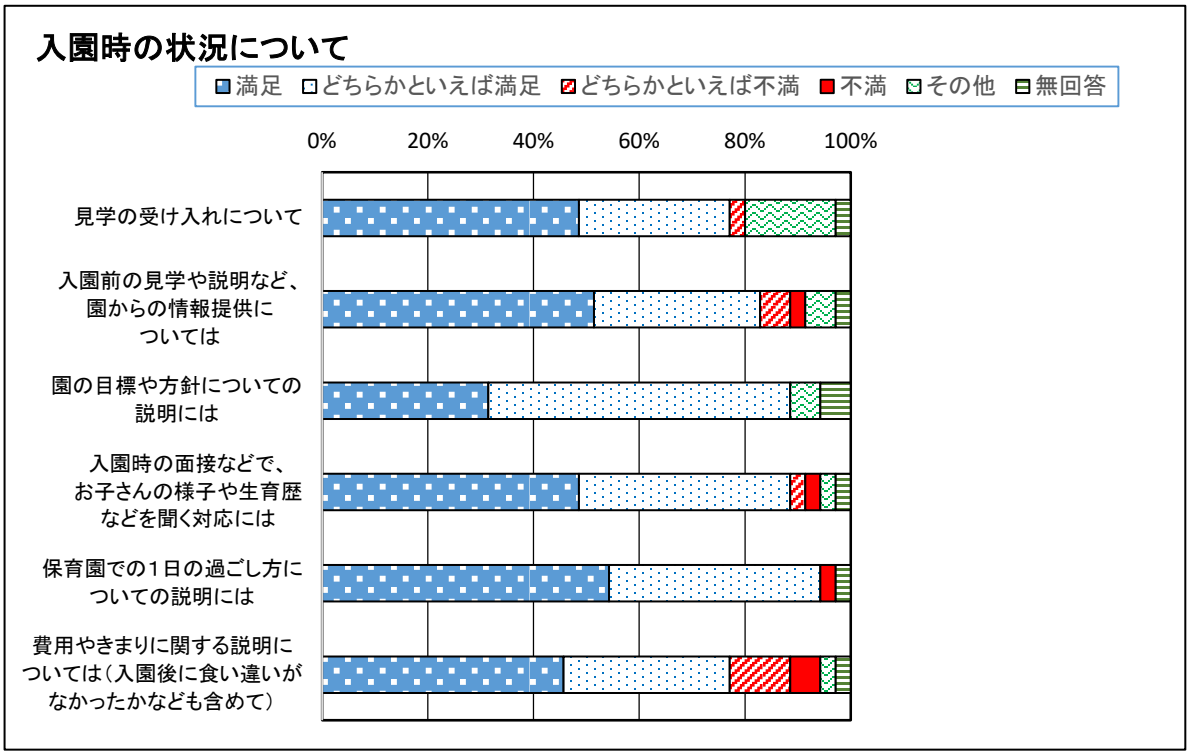

問3　保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	40.0%	45.7%	11.4%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	17.1%	60.0%	14.3%	0.0%	5.7%	2.9%	100.0%

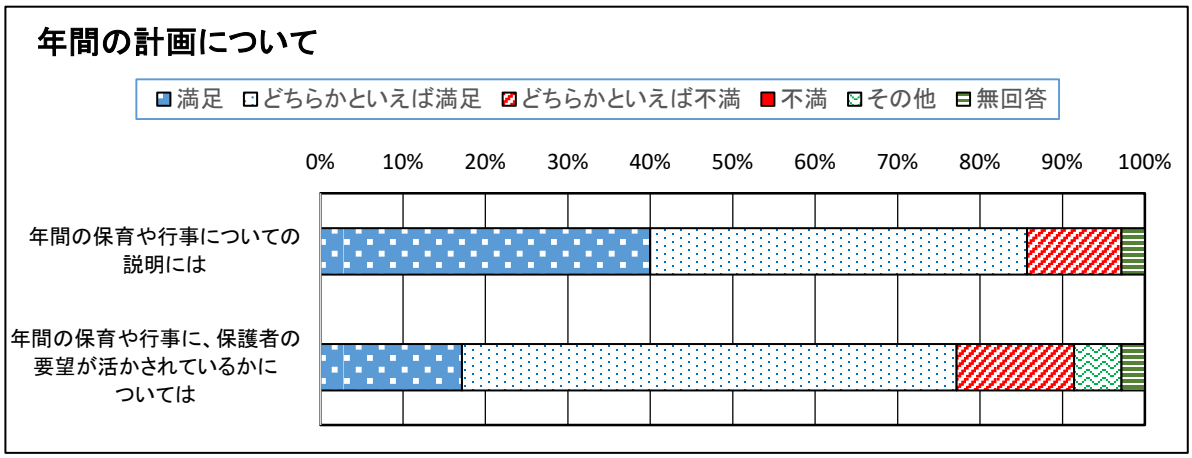

問4　日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	65.7%	28.6%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	40.0%	34.3%	17.1%	5.7%	2.9%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	54.3%	28.6%	11.4%	0.0%	0.0%	5.7%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.3%	42.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57.1%	40.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51.4%	40.0%	2.9%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%

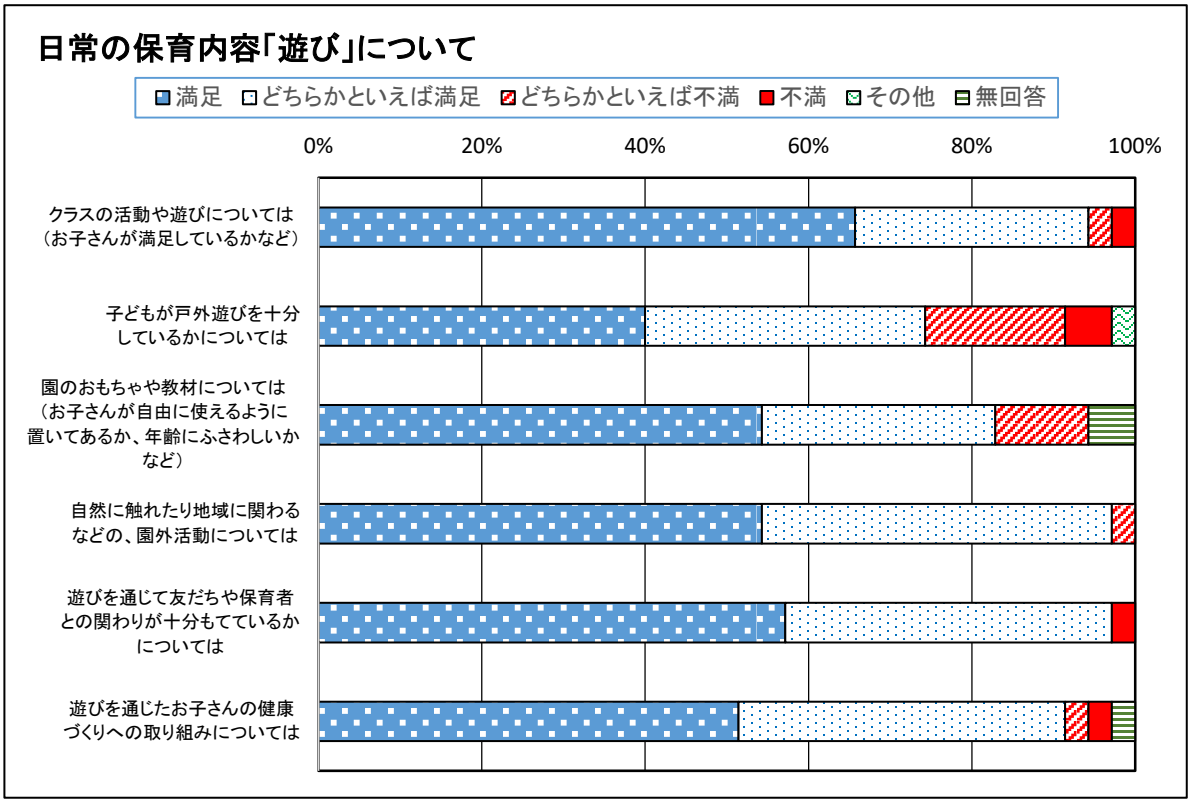

●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	62.9%	28.6%	5.7%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60.0%	31.4%	2.9%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%
基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	65.7%	22.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.6%	37.1%	8.6%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.0%	20.0%	5.7%	0.0%	5.7%	8.6%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	57.1%	34.3%	5.7%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45.7%	40.0%	2.9%	8.6%	2.9%	0.0%	100.0%

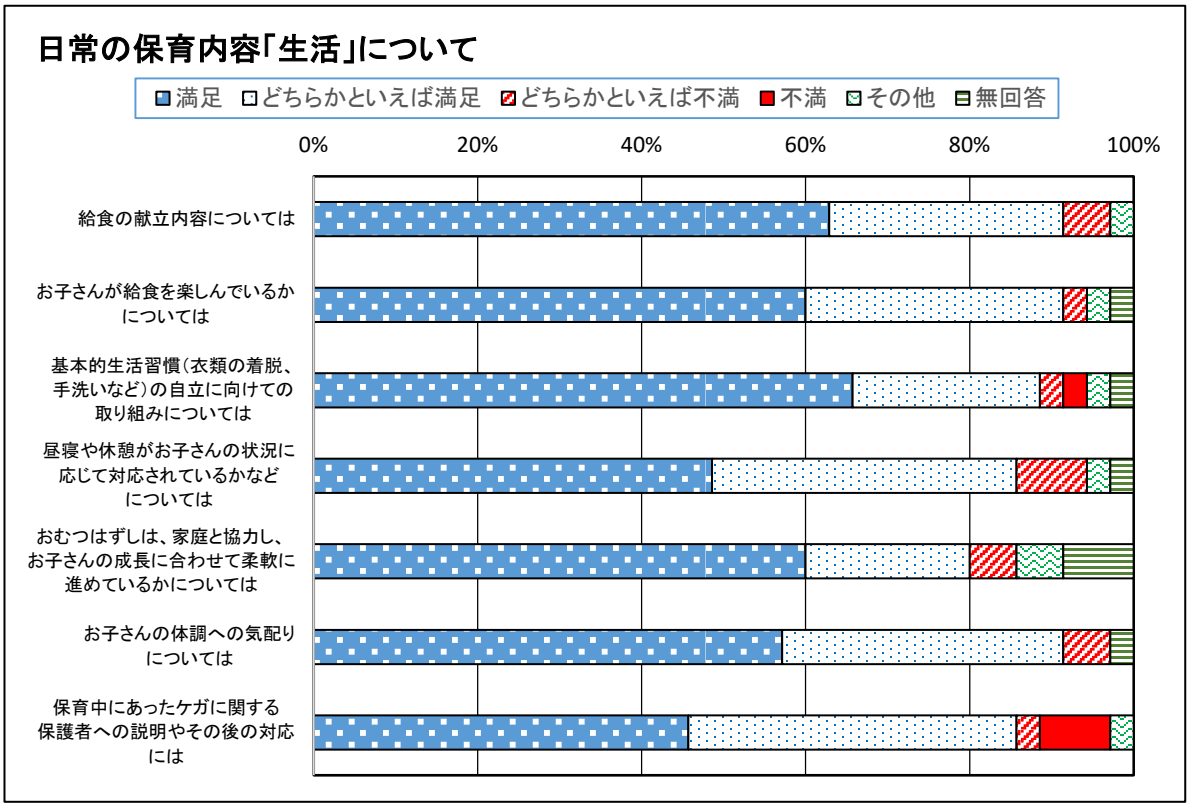

問5　保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	40.0%	31.4%	17.1%	5.7%	5.7%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9%	42.9%	8.6%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	60.0%	31.4%	0.0%	5.7%	2.9%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.1%	34.3%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

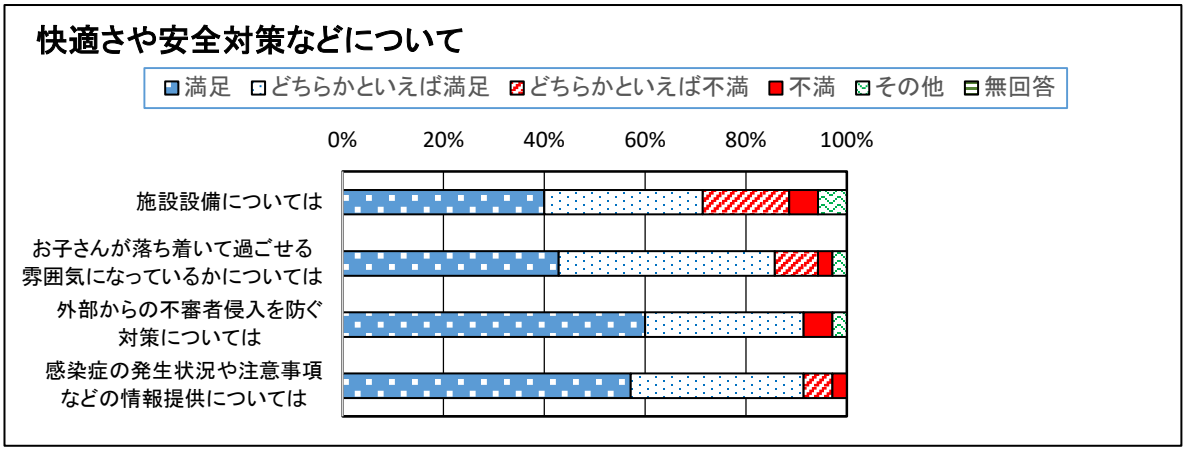

問6　園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.6%	31.4%	8.6%	8.6%	2.9%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	57.1%	37.1%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0%	31.4%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45.7%	34.3%	8.6%	8.6%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.6%	34.3%	5.7%	8.6%	0.0%	2.9%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	45.7%	40.0%	5.7%	5.7%	0.0%	2.9%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	45.7%	31.4%	8.6%	8.6%	2.9%	2.9%	100.0%

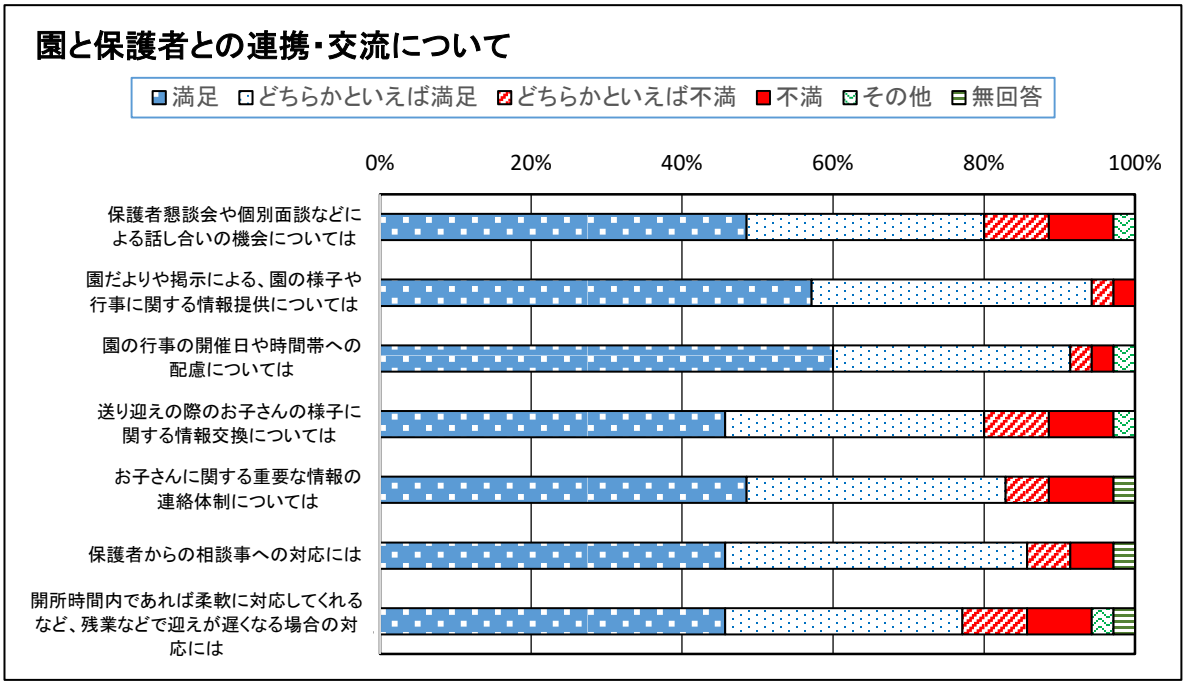

問7　職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.6%	22.9%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.4%	17.1%	2.9%	2.9%	5.7%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34.3%	31.4%	8.6%	0.0%	14.3%	11.4%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42.9%	42.9%	5.7%	2.9%	5.7%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	37.1%	45.7%	5.7%	8.6%	0.0%	2.9%	100.0%

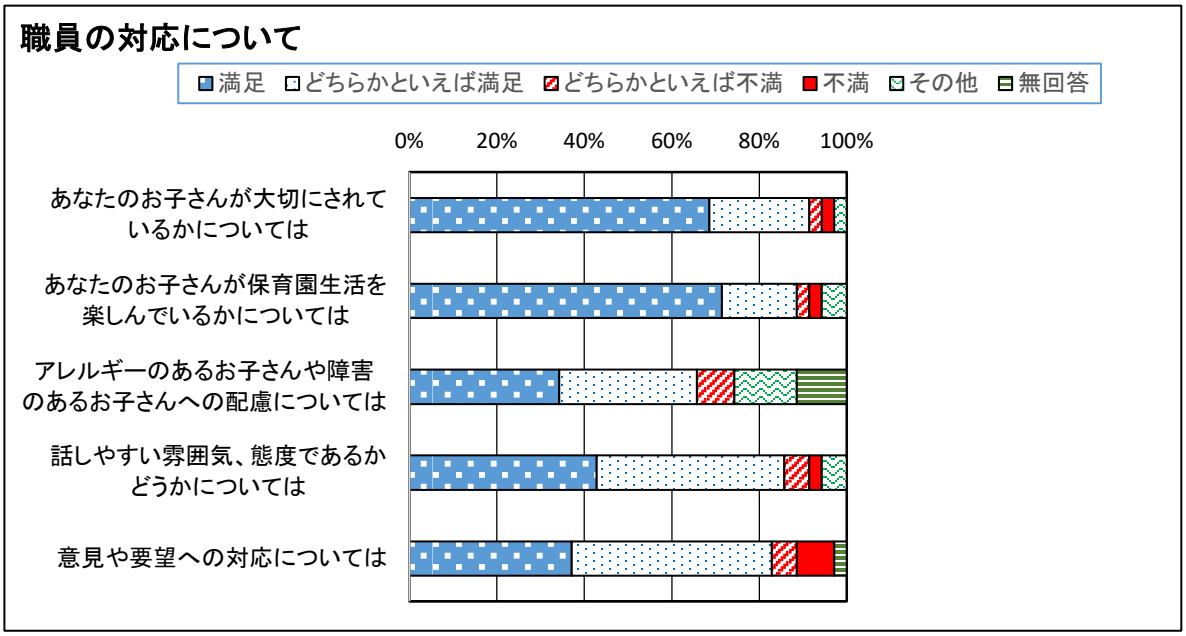

問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	45.7%	42.9%	5.7%	5.7%	0.0%	100.0%

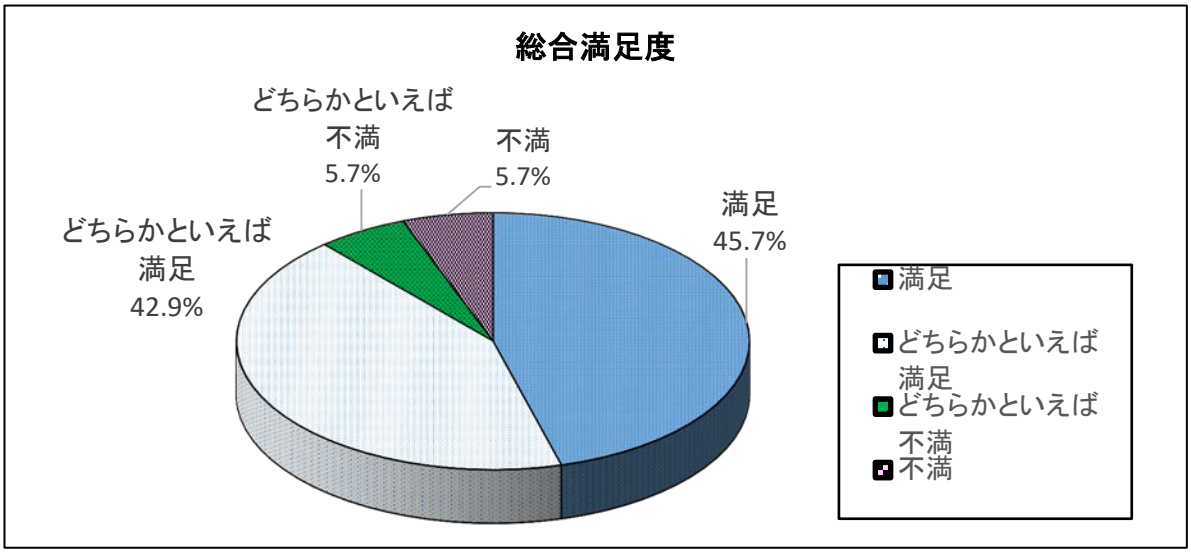

利用者（園児）本人調査　分析

◆ 観察調査　①9 月 20 日（水）9：00～12：00　　②9 月 22 日（金）8：55～12：00

※　観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0 歳児クラス〔だいち〕

保育室では朝のおやつの時間が始まっています。「だいちのちから～」と保育士が歌うと子どもたちは歌に合わせて楽しそうに体をゆらしています。歌が終わると子どもたち、お待ちかねの「お手々パッチン、いただきます」です。子どもたちは「○ちゃん、お茶どうぞ」「○君。ごくごくできるかな」と声をかけられながら、順にお茶やミルクを飲ませてもらっています。待ちきれなくてテーブルの上にあるコップに手を出す子どももいます。保育士は、コップにそっと手を添えて、子どもがミルクを飲めるように手助けしています。「ごっくんできたねぇ」の保育士の言葉ににっこりと満足そうな笑みを返しています。どうしても、ミルクを飲みたくない子どもには、「お終いなの？もう一口どうぞ」と保育士が勧めていますが、コップから顔をそむけ、体全体で拒否しています。ミルクのコップが下げられると、子どもは、ほっとしたように保育士に抱かれ、安心しきった顔をしています。

受け入れ時から熱があった子どもについて、子どもの普段の体調、様子を把握している保育士と看護師の相談の結果、しばらく様子をみる事になりました。保育士は子どもの体温を計ったり、お茶を飲ませたりしています。おんぶ紐でおんぶしてもらった子どもは、いつの間にか熱も下がり元気回復です。他の子どもたちも保育士に這い寄って行ったり、椅子から降ろしてもらう時、そのまま抱っこでしがみついたりと、抱っこやおんぶが大好きなだいちさんたちです。

◆ 1 歳児クラス〔そよかぜ〕

おやつが終わると散歩に行く準備です。子どもたちは、名前を呼ばれ、順に保育士の側に行っています。「○さんのくつした、どおれ？」と言われた子どもは、自分の靴下を探し出し、シートに座り靴下をはき始めます。靴下が斜めになったり、上下逆さまになった子どもには、「ちょっと惜しいから、直して良い？」の声に体を嬉しそうに保育士に預け、靴下を直してもらいます。保育士は「両方のお手々で持ってごらん」などと、手を持つ位置から丁寧に教えています。それでも上手くいかない時には、子どもの手に保育士の手を添えて、「ぐっ」という掛け声を一緒にかけ、靴下を引っ張り上げています。「じょーず」と皆、それぞれ褒めてもらっています。靴下をはき終わると、次は帽子です。後ろ前になる子どもやたれが横になる子どももいますが、自分で帽子をかぶれたことを褒めてもらいながら、少しずつ直してもらっています。散歩に出かける準備ができた子どもたちは、二人ずつ手を繋ぎ、階段に向かいます。玄関に行くまでは長い階段があります。保育士の「クルリンパしてくださーい」の言葉で、子どもたちは、後ろ向きにハイハイをする体勢になります。一人一人間隔を取りながら、「てーてー、足、足」の保育士の掛け声で、子どもたちはゆっくりゆっくり階段を下りていきます。子どもたちは、一つ一つできる事が増えていきます。

◆ 2 歳児クラス〔ふたば〕

おやつはクラッカーと牛乳です。それを食べながら「どんぐりを探しに行こう」と子どもたちと保育士で話しています。おやつを食べ終わったら公園に行く準備を始めます。トイレをすませ、手を洗って、自分で帽子をかぶり、靴下を履きます。仕上げは保育士が確認しています。みんなが終わると名前を呼ばれた順に入り口に並びます。前の人の肩に手をかけて保育室を出ます。保育室は２階なので階段まで行くと肩から手を放して一人一人手すりを使って階段を下ります。１階で園長先生に元気よく「いってきます」と挨拶し、地下１階の下駄箱まで降りていきます。靴を履き、二人ペアを組み出発です。公園までの道中、

自転車やベビーカーが来たら止まります。すれ違う人には「おはようございます」とみんなで挨拶します。通りすがりの知らない人たちも子どもたちの笑顔の挨拶に笑顔で応えてくれています。

公園では、「おはようござます」と、元気に挨拶した後、遊びが始まります。まずは“しっぽ取りゲーム”（腰に縄をつける人と縄を取る人に分かれます）取る人、取られる人、両方とも思い切り走ります。それが終わると、ドングリ探しの開始です。「どんぐり見つけ」の声が上がるごとに、色が緑色のもの、茶色のもの、大きいもの、小さいものや葉っぱ付きものなど、いろいろなドングリを見つけています。保育士の「帰ったら見ようね」の声掛けで、皆が集めたドングリを一つの袋に入れて帰る事になりました。「ハーイ」と返事をしてすぐに袋にドングリを入れる子ども、せっかく集めたドングリを離しがたい子ども、皆それぞれですが、最後はみんなのドングリを一つの袋に入れ、持ち帰ることができました。

◆ 3歳児クラス〔うみ〕

今日は散歩で中和田公園に来ました。いつものように、元気に「おはようございます」の挨拶をしてから遊びます。保育士は虫がいないか、小枝とか足に引っかかって危険なものは落ちていないか確認しています。危険がないと確認できたところで、「今日はこおり鬼ゲームです」の発表をします。オニになりたいと手を上げる子どもが多く保育士が選んでいます。オニ役の子どもたちは帽子を黄緑から黄色に裏返します。10数えるうちにオニ以外の子どもたちが一斉に鬼の近くから離れていきます。オニ役の子どもたち、それ以外の子どもたち、双方とも頑張って逃げたり、追いかけたりしています。急に走る方向を変えてみたり、オニの様子を見ながら隅っこの方で立ち止まったりしています。オニにタッチされるとその場で氷になって動いてはいけないルールですが、オニではない子どもがタッチすると再び動けます。オニがタッチしてもオニ以外の子どもがタッチするので、なかなか終わりません。中にはオニがタッチしても動いてしまう子どももいます。オニ役の子どもが「〇〇くんタッチしても動く、動いちゃいけないんだよ」と抗議しても、動き続ける子どもに対して、保育士が「タッチしたら動けないんだよ」と再度ルールを説明しています。１回戦・2回戦を行い体が温かくなったところですべり台やブランコに乗って楽しみました。公園から帰る時は「ありがとうございました」と元気よく挨拶して園に戻って行きます。

◆ 4・5歳児クラス〔そら　たいよう〕

久しぶりに少し遠い公園に出かけるという事で、子どもたちからは公園の名前を聞いた途端に歓声が上がっています。4歳児5歳児の合同という事で、今回の散歩は4歳児が内側になるよう手をつなぎます。道路を横断したり、道が変わるごとに、手を替え、常に4歳児が内側になるよう、5歳児が気を付けています。しっかりと年長さんの役割を果たしています。公園に着くまで、子どもたちは色々な話をしています。川に中にいる鯉の数を数え、どうして同じ川なのに鯉がたくさんいる場所とそうでない場所があるのか、川の水の量のせいか、水が少なくなると鯉はどうなるのか、と話が発展しています。茶色の羽をしたカマキリを見つけた時には、皆でカマキリを取り囲んでじーっと観察です。どうして茶色なの？ずっと同じ場所にいるの？子どもたちの頭の中は？マークでいっぱいになっています。保育士の「帰ったら昆虫図鑑で調べようね」の言葉に名残惜しそうに立ち上がり、また列を作って歩いて行きます。偶然、近所の保育園の散歩と出会った時には、「あっ〇〇だ。」「おはようございまーす」と保育士に促されるまでもなく、自分たちで声を揃えて挨拶をしています。いつもしっかりと挨拶をしている様子が伺えます。

公園に入る時にも元気に「おはようございます」の挨拶をします。泥警、氷鬼、オオカミさん今何時などから、多数決で泥警に決まりました。自分がやりたかったこととは違うゲームが決まった子どもも、次は「オオカミさん、今何時ね」などと言いながら一生懸命走り回って、泥警に参加しています。素早く走り回れる子ども、すぐ疲れてしまう子ども、それぞれが楽しみながら元気いっぱい遊んでいます。

事業者コメント

今回、第三者評価を受け、保護者の皆様や評価機関の方々から貴重なご意見等を頂いた事で、全職員（保育士・看護師・栄養士）の絆が深まっただけでなく、改めて自分達の保育を見直す、とても良い機会になりました。“大切なお子様を安心して預けて頂ける保育園”“子ども達と共に輝いていける保育園”“地域と共に育つ保育園”を目指して行きたいと思います。

この度、保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートへのご協力及び実態調査へのご理解を頂きまして、ありがとうございました。保護者の皆様から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、子どもたちにとって最善の利益となるよう、一人ひとりときちんと向き合い、寄り添った保育を心掛けていきたいと思います。

これからも保育士の資質向上に努めると共に、全職員で切磋琢磨し、より良い保育を目指して参りたいと思います。

評価機関の皆様の実地調査におきましては、当園で常に大切にしている保育に対する思い等を、しっかり評価にいかして頂いた事は、私達にとってとても大きな励みとなりました。

本当にありがとうございました。

にじいろ保育園いずみ中央
園長　杉山　菜穂子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

●横浜市（健康福祉局）の福祉サービス第三者評価のページ

http:// cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html

特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第４号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第４号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 ＮＧＳ横濱馬車道 802 号室

TEL：045-222-6501 FAX：045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp